

遺文の真偽分別と系年推定

『日蓮遺文解題集成』刊行の意義

真撰遺文による日蓮研究
進展を目指して

日興門流
興風談所所員
山上 弘道

「真撰・偽撰の分別」

昨年12月に、岡山興風談所より『日蓮遺文解題集成』(以下『解題集成』)を刊行した。その第一の目的は、真撰遺文と偽撰遺文を分別することである。日蓮遺文には、つとに知られているように多くの偽撰遺文が含まれている。故に日蓮研究の前提として、まず真撰の分別が必須の作業となるのである。

ところがこれまで、真偽問題を正面に据えて編集された遺文集や解説書は、なかなか見られなかったように思う。今日、標準的遺文集とされ、研究者の著述や論文等に使用されている『昭和定本日蓮聖人遺文』(以下『定遺』)にしても、一応「正篇」を真撰、「続篇」を偽撰として分けて編集しているが、「正篇」には多くの偽撰遺文が収録され、一方「続篇」にはわずかながら真撰が含まれており、不徹底な感否めない。

『定遺』では、収録した全573編の遺文に、できるだけ丁寧な解題を施した上で、公正公平を期して真偽の分別を志した。その結果「第I類 真撰遺文」が398編、「第II類 真偽未決遺文」が30編、「第III類 偽撰遺文」が144編という分別となった。

『定遺』の膨大な真撰現存・曾存遺文を基準として、後世の写本によつてのみ伝来する遺文群の真偽を判定した結果、110編が真撰遺文と判断され、真撰遺文の総計は398編となったのである。

「日蓮偽撰遺文学」の確立を提唱

日蓮門下史考究に極めて重要

真撰遺文から導き出される日蓮の行状や教義内容との齟齬、さらに使用される用語の問題や伝来状況など、できる限りの情報に目を配り判定したつもりである。

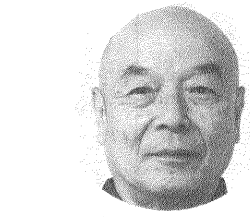
次に中古天台文献を依用し、凡夫為本・凡夫逆転の思想が展開される偽撰遺文群として、『三世諸仏総論文相相廢立』を中心に、『十如是事』『万法一如抄』『一念三千法門』『説法華用心抄』『総在一念抄』『授職灌頂口伝抄』などがある。

『法華本門宗要抄』の偽撰たる決定的根拠は、北条時宗を6カ所にわたりに「法光寺殿」としていることである。時宗がその法号を無学祖元から授与されたのは、死去する1284(弘安7)年4月4日である。日蓮滅後のことである。また日蓮の出家を1239(延応元年)18歳とするが、日蓮自筆の『授決円多羅集唐唐決上』写本奥に、「是聖房生年十七歳」(是聖房は日蓮出家時の房号)とあること

と相違する。また日蓮晩年に曼荼羅本尊が授与されている美濃房天目、同じく晩年に日蓮の遺いとして行動している越後房日弁を、本迹勝劣を主張する邪義の輩として、執拗かつ強烈に批判していることも重大な疑点である。

「豊富な日蓮自筆現存遺文」

分別の基準となるのは何と云っても日蓮の自筆(真撰)が伝来する遺文で、幸いなことにこれが実に多い。首尾全体が現存する完存遺文が、大部の著述から書状・要文集に至るまで106編、全体で



やまがみ じゅんじ氏 1952年、東京都生まれ。富士日興門流僧侶。興風談所所員。著書に『日蓮の諸宗批判』『日蓮のついで』『法華のついで』など。論文「日蓮大聖人の思想」として、『日蓮の著述を初出とする偽撰遺文について』『宗祖書状花押の研究』など。

『偽撰遺文群の実例』
まず、日蓮滅後比叡山で松林房

弥三郎許御書』『日期御讓状』『四糸金吾殿御返事』(定遺番号347)など、実に24編があげられる。次に富士門流で成立したと思われる偽撰遺文群として、『日蓮一期弘法付属書』『身延山付属書』『法華本門宗血脈相承事』『具騰本種正法実義本迹勝劣正伝』『産湯相承事』『御本尊七箇之相承』『教化弘教七箇口決大事』などがあ

る。その特色はすべて日蓮から日興に相伝されたという、相伝物であることである。



政海が創唱した、「止観勝法華説を批判した偽撰遺文『立正観抄』(同送状)『最蓮房御返事』」を中心とし、その対告者である最蓮房の存在を示すために作成されたと思われる、『生死一大事血脈抄』『最蓮房御返事』『得受職人功德法門抄』など、最蓮房関連の偽撰遺文が15編ある。

次に身延山久遠寺3世日進編集の『金綱集』に関連する偽撰遺文群である。まず『金綱集』に収録される偽撰遺文として『法華真言勝劣事』があり、次に『金綱集』の文章を依用して作成された、いわゆる『金綱集』底本系遺文といわれる偽撰遺文として、『真言見聞』『真言天台勝劣事』『日本真言宗事』『本門戒体抄』『念仏無

「いふこと」の目的

以上簡略に関連する偽撰遺文群を紹介したが、このように偽撰遺文を詳細に分析し、また関連するものにもしっかりと目を配り、さらにそれらの伝来状況なども注視していくと、それがいつ頃、どの辺で、何の目的で作成されたかなどを、およそながら見当を付けるケースが、少なからず見られるのである。

最後にこのことを念頭に置き、『法華本門宗要抄』とそれに関連する偽撰遺文群を紹介しよう。なお同抄は『定遺』では、全体の半分ほどの文章が省略されており、その全文は『解題集成』および興風談所から提供されている「御書システム」(同ホームページ参照)にて翻刻紹介されている。

『法華本門宗要抄』の偽撰たる決定的根拠は、北条時宗を6カ所にわたりに「法光寺殿」としていることである。時宗がその法号を無学祖元から授与されたのは、死去する1284(弘安7)年4月4日である。日蓮滅後のことである。また日蓮の出家を1239(延応元年)18歳とするが、日蓮自筆の『授決円多羅集唐唐決上』写本奥に、「是聖房生年十七歳」(是聖房は日蓮出家時の房号)とあること

と相違する。また日蓮晩年に曼荼羅本尊が授与されている美濃房天目、同じく晩年に日蓮の遺いとして行動している越後房日弁を、本迹勝劣を主張する邪義の輩として、執拗かつ強烈に批判していることも重大な疑点である。

さて、このように見ると偽撰遺文は、日蓮の思想が、滅後各門下によつてどのように受けとめられ、そして変貌していかかを知ることが出来るであろう。今後そうした観点から「日蓮偽撰遺文学」として、私なりに研究の歩を進めていきたいと思います。